

シェアードサービスセンターにおける 社会保険業務サポートのご提案

1995年以降、弊社において、複数の大手企業に対して、グループ関連会社の人事労務分野における集約の諸施策に関する提案活動を実施致しました。

関連子会社において、社会保険手続、給与計算等人事総務業務のアウトソーシングによるコスト管理、当該業務の継続遂行による人事情報の集積と活用、就業規則等各種規定集のグループ内の統一化、諸人事制度の構築によるグループ会社個々の経営体質の強化など、其々に対応した提案をさせて頂きました。

結果、シェアードサービスの導入の機運と相俟って、社会保険業務サポートの需要を得て、常駐(オンサイト)型の業務形態の提案の下、シェアードサービスセンターでの社会保険業務サポートが開始されました。尚、基幹統合システム(ERP)の導入も、当該業務の開始を促進したと言えます。

弊社においては、2000年4月よりリース・金融関連企業(約12,000人)のシェアードサービスセンターでの社会保険業務がスタートしております。以来、たばこ関連企業(約15,000人)、建設機械関連企業(約10,000人)、石油・エネルギー関連企業(約4,000人)、ボトラー・飲料関連企業(約3,500人)、音楽制作関連企業(約2,500人)等幾つかの企業グループにて、常駐(オンサイト)、訪問(オフサイト)型の形態により業務サービスを提供して参りました。また、当該の企業グループでは、社会保険業務の他、給与計算(ペイロールサービス)業務についても、常駐型(オンサイト)でのサービス提供をさせて頂いております。

何れの企業グループにおいても、詳細なヒアリングに基づいて、弊社からの個別の提案によって、サポート業務の遂行が実現していると自負致す処でございます。

個々の事案について、弊社の提案力を生かして、アウトソーシングを推進致しております。